

町では、十一月一日付で、
次の職員を採用しました。

奥出雲病院看護師

藤原 知美



住民の皆様が安心して暮らす
護を提供できるよう頑張りたい
と思います。
未熟ではありますが、よろ
しく願います。

奥出雲町住環境リフォーム助成制度のご案内

町では景気対策の一環として、地域経済の活性化と生活環境の改善及び水質保全を図るため、住宅のリフォームに併せて排水設備を公共下水道、農業集落排水又は合併処理浄化槽（以下「下水道」という。）に新規接続する方に、助成金を交付する制度を創設しました。

■助成金の内容

・助成金の交付は、1戸につき1回限りとし、2戸以上の集合住宅の場合は、1棟につき1回とします。ただし、増改築工事に対して、他の補助金及び補償金等（国、県、町等）を受けていない方。

助成対象、金額は、次の表のとおりです。

助成対象事業（いずれにも該当すること）	助成金額	備 考
下水道に新規接続する個人住宅(供用住宅を含む)及び自治会集会所の改修をする方	100,000 円	町が行う排水設備工事完了検査の合格後に助成金を交付します。
増改築工事を町内の建築組合又は町内の建築事業者が施工する工事		
増改築工事及び下水道接続工事の総工事費が80万円以上(消費税を含む)である工事		

■助成金の施行期間

・平成20年1月1日から3カ年間

■申込み方法

・所定の申込用紙に必要事項を記入し、排水設備計画承認申請書に併せて、水道課にお申し込みください。

■お問合せ先

・役場水道課下水道係
有線20-4284 電話52-2676

予防に勝る治療なし インフルエンザを予防しましょう！

毎年この時期になると、インフルエンザが流行します。下記のことを気をつけて、インフルエンザにかからないようにしましょう！

インフルエンザとは、どんな病気？

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節の痛み、体のだるさなど全身の症状が強く、体力のある人がかかると1週間ぐらいで症状が改善しますが、子どもや高齢者が感染すると肺炎を併発したりして、重症化することがあります。

インフルエンザの予防法は？

① 流行前に予防接種で免疫をつける

予防接種によって、インフルエンザにかかりにくくなります。また、かかっても重症化を防ぐことができます。

ワクチンの効果が出るまでに2週間程度かかります。できるだけ流行前に（12月中旬までに）予防接種を受けましょう。

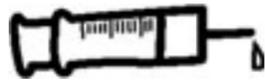
② ウイルスをもらわない

- 帰宅時は手洗い・うがいをしましょう。
- 人ごみを避けましょう
- マスクを着けましょう（周りの人へうつさないためと、のどの乾燥を防ぐため）

③ 体力・抵抗力をつける

日ごろからバランスよく栄養をとり、十分な休養をとりましょう

※ 高齢者の場合は、1,500円の個人負担で予防接種が受けられますので、ぜひ受けて下さい。



第60回「人権週間始まる」

12月4日から10日までは「人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、本年で60周年を迎えます。

日本では、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会で、毎年強調事項を掲げて広く国民に人権思想の普及高揚を呼びかけています。

私たち一人ひとりが「人権」について今一度考え、明るく豊かな住みよい社会をつくりましょう。なお、毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、悩みごとや困りごとをお持ちの方は、松江地方法務局雲南支局(電話0854-42-0314)またはお近くの人権擁護委員にご相談ください。



人権イメージキャラクター 人権はもてる 人権あゆみちゃん

特設人権相談所（無料・秘密厳守）が開設になります

【日 時】平成20年12月5日（金）午前10時～午後3時

【会 場】カルチャープラザ仁多 1階 和室

横田コミュニティセンター 1階 青年室

当町の人権擁護委員は次の方々です。田部 亨（八川）、堀江瑞枝（鳥上）、高橋正美（三沢）、吉川忠夫（三沢）、千原真里（亀嵩）、尾崎幹雄（横田）お気軽にご相談ください。

裁判員制度～初めての名簿記載通知を目前に控えて

○ 来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬頃までの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

○ 裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬頃までの間に、名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。

この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続を行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

○ 裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができない事情等をお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々の御負担を軽減するためのものです。御記入・御返送につき御協力ください。

お問合せ先 松江地方裁判所総務課庶務係

TEL 0852-23-1701